

保健福祉省、連邦研究補助金交付を受ける研究者向け利益相反規則を改訂（8月23日）

保健福祉省（Department of Health and Human Services : HHS）は23日、連邦研究補助金交付を受ける生物医学研究者を対象とした利益相反規則の最終改訂版を発表した。前回の改訂は1995年に行われており、今回発表された最終改訂版規則においては、研究者に対し、民間やその他組織から金銭的援助を受ける場合、その金銭的援助が特定の連邦プロジェクトやグラントにどのように影響するかだけでなく、その援助が、研究、コンサルティング、指導、大学委員会などを含む「大学組織としての責任」にどのように影響するのかを、雇用主である大学研究機関に報告することを義務付けている。また、改訂版規則では、研究者が報告しなければならない企業からの資金提供額、及び、研究者が所有できる関連企業の株式価値が、1万ドルから5,000ドルに引き下げられた。

なお、本最終規則は、

[http://grants.nih.gov/grants/FCOI\\_Final\\_Rule\\_inspection\\_Desk.pdf](http://grants.nih.gov/grants/FCOI_Final_Rule_inspection_Desk.pdf)からダウンロード可能。

Inside Higher Ed, *Revised Rules on Financial Conflicts*

[http://www.insidehighered.com/news/2011/08/24/u s revises rules on financial conflicts of interest in research](http://www.insidehighered.com/news/2011/08/24/u_s_revises_rules_on_financial_conflicts_of_interest_in_research)